



資料1-1

神奈川県アレルギー疾患対策推進計画 改定案について

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

令和5年2月20日

本日の協議事項（目次）

1 県アレルギー疾患対策推進計画（案）について

- 前回協議会における御意見や、パブリック・コメントにおける御意見等を反映し、改定案を作成したため、その内容を議論いただきたい。

(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について

○第2回協議会 令和4年11月7日開催

○詳細は「資料1-3 第2回協議会意見対応表」のとおり

(2) パブリックコメントの結果及び意見の反映について

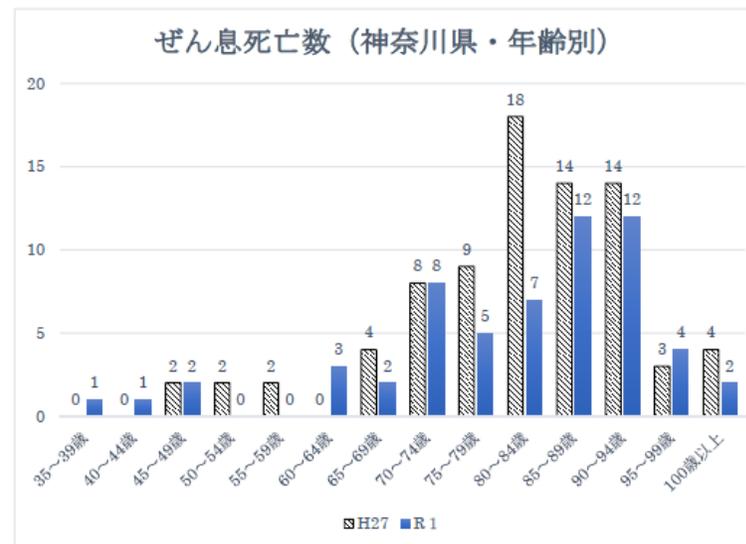
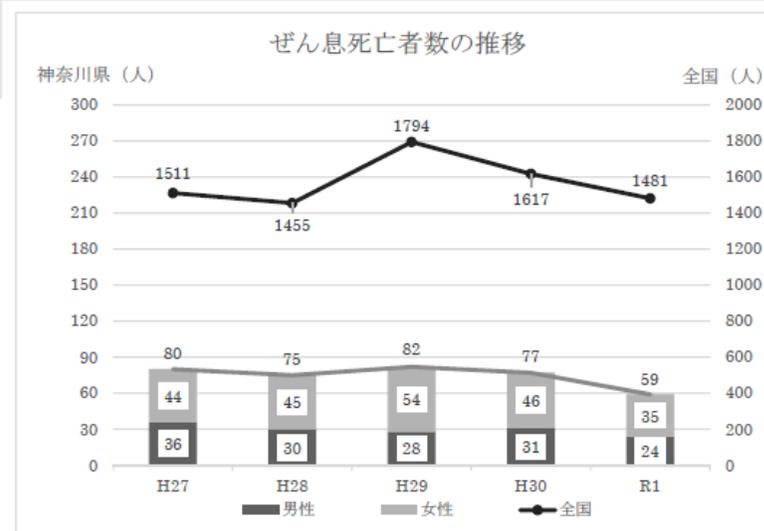
(3) その他の修正等

2 今後のスケジュール

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ①

	委員名	意見概要	反映状況
1	金子猛 委員	患者数も重要だが、喘息に関しては年代も含めた「喘息死」のデータも入れた方が良い。	p7グラフ及び記載追加 ぜん息患者数は減少傾向にあるものの、全国の年間の死亡者数は年間1,500人前後で推移しています。喘息予防・管理ガイドライン2021によれば、予防死亡者のうち6割は死亡前1年間の重症度が中等症以下の方で、予防が可能な方や軽症の方も死に至っている状況があります。
2	相原委員	人材育成に関するところに、大学を記載していないのはおかしい。	p18「施策の柱2(2)医師・医療従事者等の人材育成」下線部記載追加 県は、県アレルギー疾患医療拠点病院・ <u>大学病院等</u> が実施する医師・歯科医師・薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他医療従事者の人材育成を支援します。

計画案P7グラフ



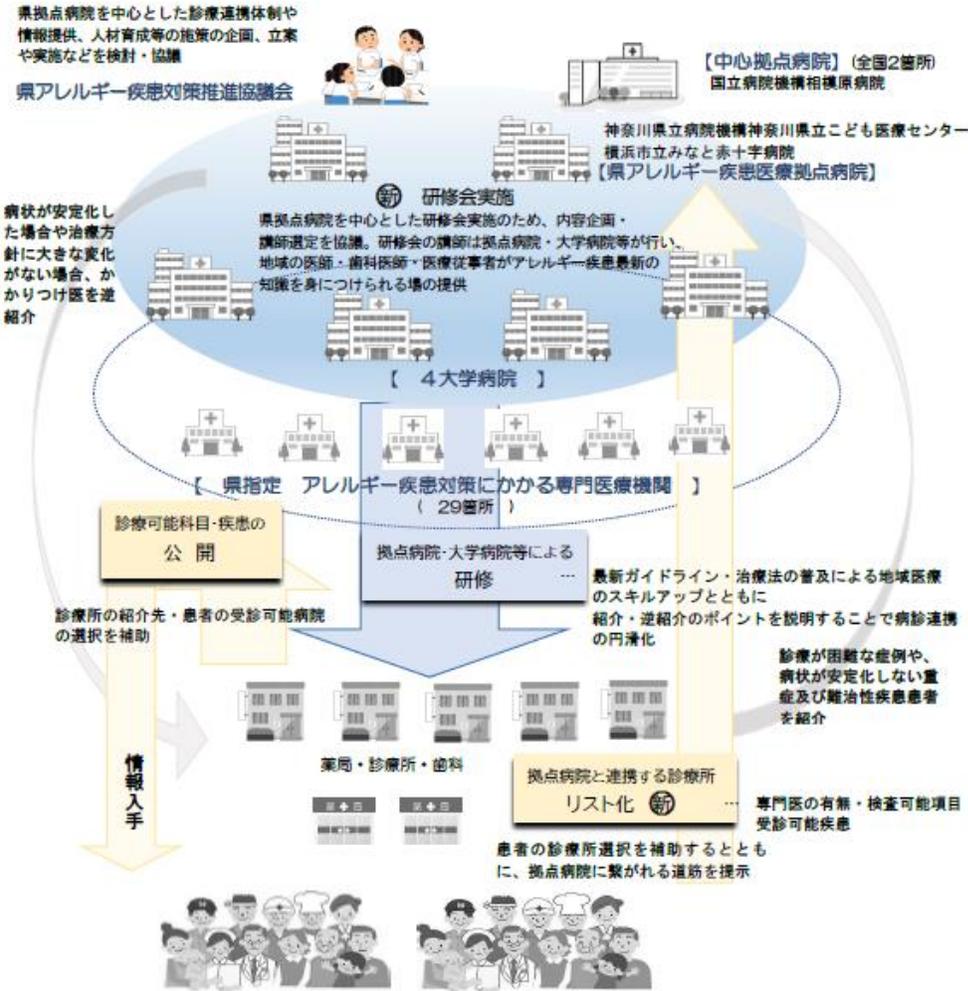
ぜん息患者数は減少傾向にあるものの、年間の死亡者数は年間1,500人前後で推移しています。喘息予防・管理ガイドライン2021によれば、予防死亡者のうち6割は死亡前1年間の重症度が中等症以下の方で、予防が可能な方や軽症の方も死に至っている状況があります。

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ②

	委員名	意見概要	反映状況
3	海老澤委員	診療所から二次医療圏の病院、そして拠点病院につながるきちんとした連携体制を構築しないと、患者も医師も難治性患者を繋げていくことが難しい。拠点病院あるいは大学病院等でアレルギーの専門的な教育ができる状況が必要。	p19概念図内を修正 「適切な医療を受けられる体制」(見出し追加) 「県拠点病院と国中心拠点病院、医師養成大学病院の連携」 アレルギー疾患医療の中心的な役割を果たす拠点病院と、医師や医療関係者の育成を担う大学病院の連携協力により、県内のアレルギー疾患診療の質の向上に取り組み、病診連携の推進と地域の医師・歯科医師・医療従事者がアレルギー疾患の最新の知識を身につけられる場を提供
4	森委員	(大学病院が)地域連携という形で教育に携わるのが、現実性がある。紹介を受け、地域に戻す、病診連携の中で関係を作っている。その中で若い医師を育てていくのが大学の位置。	(4 大学附属病院について説明記載) 4 大学附属病院とは、 県内に大学医学部の存する次の4 大学本院 ・北里大学病院 ・聖マリアンナ医科大学病院 ・東海大学医学部附属病院 ・横浜市立大学附属病院
5	金子猛委員	大学病院の位置づけは非常に重要。育成機関でもあり、また、拠点病院に、診療科によっては医師を派遣している。研究を中心的に行っている。大学病院を組み込んで、しっかりした連携を作っていくのが重要。	「病院と診療所、薬局の連携」を併せて明記

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ②-2

素案



案



<県指定 アレルギー疾患対策にかかる専門医療機関> (平成18年~)

医療圏ごとに適当と思われる医療機関を調査・選定し、神奈川県が指定。専門医療機関は、国中心拠点病院及び神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院と連携し、以下の役割を担う。

【診療】
学会等が作成した診療ガイドラインを活用した、アレルギー疾患患者への適切な対応と自己管理手法の指導を行う。

【情報提供等】
地域における身近なかかりつけ医が、診療ガイドラインを活用したアレルギー疾患への適切な対応が図れるよう支援する。

<県指定 アレルギー疾患にかかる専門医療機関>は P17へ移動

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ③

	委員名	意見概要	反映状況
6	浅野委員	<p>実効性のある診療連携協力体制ができるか疑問を感じる。個々の施設の中での試みが中心で、神奈川県ネットワークになっていない。10年計画の後半5年であり、具体的に構想して、運用していかないと変わらない。</p> <p>こういう疾患、病態については、病院や診療所で見られない時にどこに紹介するかという流れを作ることがネットワーク。</p> <p>講習会を受けたら、専門的な知識・技能を有するというものではない。どういったものを専門的な知識等というのか、それを神奈川県としてはどの地域に何人必要なのか等を数値化し、それを達成するために何が 필요한のか。達成目標がないと進まない。</p>	<p>p19概念図を修正 「(県の役割) 診療所(クリニック等)の情報集約・県民への提供」 患者の診療所選択を補助するとともに、紹介・逆紹介に必要な情報の共有化により病診連携を促進 難治性疾患にかかる診療所と県拠点病院等との連携を推進</p> <p>○ 施策に反映 「診療所の専門医の有無や検査可能項目等の可視化や医療機関の状況調査」 患者の診療所選択に寄与できるよう、医師会等の協力の下、診療所(クリニック等)の情報を集約・県民へ提供 県内医療機関の「実施状況調査」等を検討の上、実態の把握をすすめ、ひいては今後の計画推進の基礎とする。</p>
7	相原委員	<p>連携に関して、医会、医師会からが必要。拠点病院側からだけでなく、診療所側からのアプローチもありうるのではないかと。</p>	
8	海老澤委員	<p>東京都は、拠点病院の下に病院も構築しており、医療連携体制、特に難治性患者等が診療所から病院、病院から拠点に流れを考えてほしい。</p>	

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ④

	委員名	意見概要	反映状況
9	海老澤委員	神奈川県は小さいようで、拠点病院が東に寄っており、改善が必要ではないか。人材育成や、患者のスムーズな病院間あるいは診療所から病院、そして拠点病院の連携の流れというものが築いていけない。	<p>◆検討・議論の継続</p> <p>大学病院を専門病院から集学的医療機関に再編し、拠点病院、集学的医療機関、専門医療機関の連携として整理することを検討。</p> <p>診療所からの紹介にも資するような、専門病院の診療情報のさらなる提供が可能か検討。</p>
10	有沼委員	(大学病院が) どのように教育に携われるかは、具体的に議論する必要がある。相模原地域では、大学病院と地域が結びついているとも言えず、大学病院と相模原病院と地域とという形で考えた方が良い。	
11	浅野委員	東海大学病院の場合は内科も小児科もアレルギーが一つの中心テーマとなっているおり、難治性のアレルギー疾患の診療という面では核になれる。	
12	渡邊会長	拠点病院だけでなく、大学病院も協力していただく体制をどう作っていくかが重要な課題。それに対し、県行政がどう対応していくかが、もう一つの課題。	

1(1) 第2回協議会で頂いた意見の反映について ⑤

	委員名	意見概要	反映状況
13	渡邊会長	診療所も、どこまで対応できるのか。紹介はさせてもらうが、そのあとのフォローが課題。患者を病院に送ることに課題を感じている。	○ 施策に反映 (■ 医師・医療従事者等の人材育成) 地域医療を担う診療所等への最新知識の普及を図る。
14	小松副会長	専門医で診てもらう部分と、それ以外の一般で診てもらう部分と、メリハリをつけていく必要がある。ここまでは対応してほしいと、診療所の守備範囲を広げることが必要。	
15	海老澤委員	東京都はアレルギー疾患対策の部署が置かれていて、それは東京都が他の道府県と違って恵まれている部分かと思うが、是非参考にしていきたい。	庁内会議（県アレルギー疾患対策会議）の運用により庁内で連携して対応
16	小松副会長	県としても、病診連携といった話題は共通するところとは共有。医師会、病院協会に関わる中で、メリハリを付けていかないと厳しい面はあるので、そういう視点も県の方で加えて活かしてほしい。	県の関係所属と共有

1(2) パブリック・コメントの結果及び意見の反映 ①

ア 意見募集結果の概要

- ・ 令和4年12月15日～令和5年1月14日の期間で実施
- ・ 全18件の意見が提出された。
- ・ 提出された意見と反映状況の詳細は、
資料 1 - 4 パブコメ提出意見整理表のとおり

〔主な修正部分〕

- ・ 第3章アレルギー疾患対策の
課題の修正
- ・ 第4章アレルギー疾患対策推進
のための施策

意見内容区分		件数
ア	第4章アレルギー疾患対策推進 のための施策	17
イ	その他（特に意見はない）	1
計		18

反映区分		件数
A	計画案に反映するもの	4
B	計画案には反映しないが、既に取り 組んでいるもの	4
C	今後の施策運営の参考とするもの	7
D	反映できないもの	2
E	その他（感想・A～Dに該当しない もの	1
計		18

1 (2) パブリック・コメントの意見の反映 ②

意見 番号	意見概要	反映状況
2	<p>食物アレルギーが発症するのは乳幼児期が圧倒的に多いため、保健所の担うべき役割が大きいが、乳児検診時の保健指導はここ何年も更新されていない状況であり、この分野の研修体制を重点的にお願いしたい。</p>	<p>P20「施策の柱3(1)アレルギー疾患患者を支援する者の人材育成」の研修に下線部追記 保健福祉関係者、学校、保育所等の施設の職員等、アレルギー疾患患者に関わる者に対して、アレルギー疾患の必要な知識、発症予防、<u>乳幼児にかかる保健指導</u>、緊急時の対応に関する知識の習得を図る研修を実施</p>
4	<p>「アレルギー疾患に対応できる医療機関・専門医の情報提供」だけ「医学的根拠に基づいた」という表現になっており、他と同じく「最新の科学的知見に基づいた」に表現を統一してはどうか。</p>	<p>P13「施策の柱1(1)アレルギー疾患に対応できる医療機関・専門医の情報提供」を修正 患者や家族等の関係者へ<u>最新の科学的知見に基づいた</u>診断や治療を提供する医療機関や専門医について情報を提供</p>

1 (2) パブリック・コメントの意見の反映 ③

意見番号	意見概要	反映状況
10	<p>患児が何よりも求めているものは、友達が理解して受け入れてくれることである。理解が十分でないと、いつまでも好奇心の対象になる。</p> <p>大人社会では啓発が進んでいる食物アレルギーだが、ぜひこれからは学級啓発等、子ども達への直接的な働きかけも施策に取り入れてほしい。</p>	<p>P8「第3章課題1(1)アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及」に追記</p> <p><u>また、アレルギー疾患患者は、学校や職場等で社会生活を行いながら、治療等に取り組んでおり、周囲の方がアレルギー疾患について正しい理解を深めるよう、普及啓発を行うことが必要です。</u></p> <p>P13「施策の柱1(1)アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及」に下線部追記</p> <p>アレルギー疾患に関する正しい知識や<u>理解</u>、医療機関の情報等について、アレルギー疾患患者やその家族、支援者、<u>学校や職場等で患者と接する周囲の方等を含め広く県民の方々</u>に対して、ホームページや研修会等の様々な機会を通じて情報提供や普及啓発に取り組みます。</p>
14	<p>乳幼児健診や保健師相談などで、アレルギー疾患のある方々が繋がれるように保護者へ患者会を紹介するなど、気軽に連携を取れると良い。</p> <p>Kanagawa Prefectural Government</p>	<p>P21「施策の柱3(2)連携協力体制・相談窓口の案内」に追記</p> <p><u>患者やその家族が、当事者同士で治療にかかる知識や経験を共有し支えあえるよう、患者会の情報をホームページ等で提供していきます。</u></p>

1 (2) パブリック・コメントの意見の反映 ④

主なその他のご意見

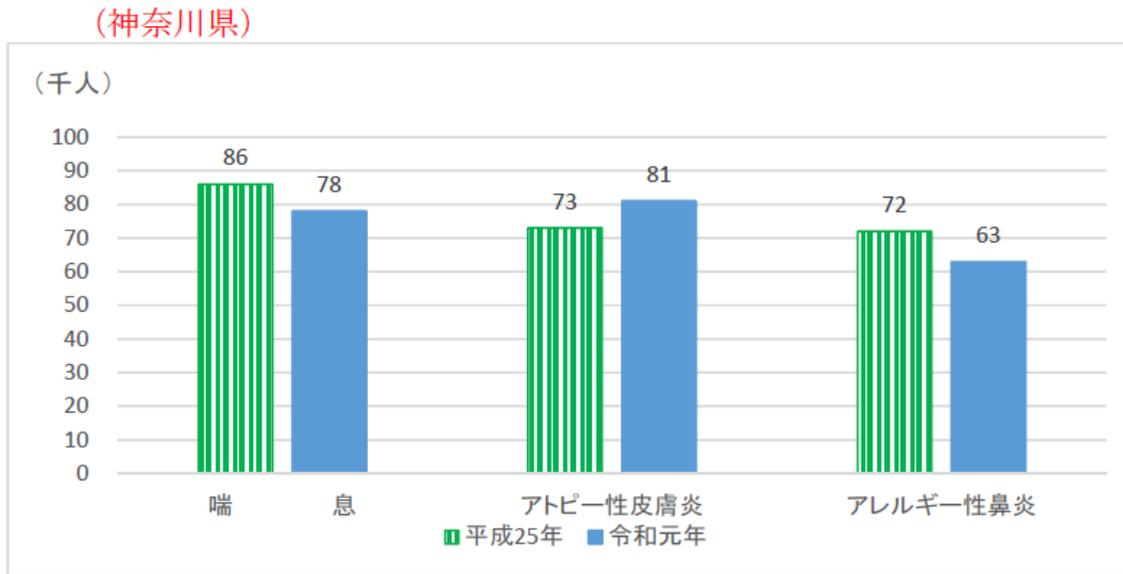
反映区分		主な意見
B	計画案には反映しないが、既に取り組んでいるもの	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページの情報が、あちこちに散らばっている印象がある。講演会情報を含めたリンク集だけでもあると、患者がアクセスしやすい。・ 厚労科研冊子「災害におけるアレルギー疾患の対応」の中に行政に求める対応が記載している。「アレルギー患者は要配慮者である」ことの啓発もぜひ含めていただきたい。・ エピペンを教職員全員が当然のように使えること。
C	今後の施策運営の参考とするもの	<ul style="list-style-type: none">・ 専門医師の育成について、拠点病院だけでは負担が大きく、近年、疾患も多岐にわたり、難治性も増加しているため、大学病院など日本アレルギー学会指導医施設にはより積極的な役割を依頼されても良い。・ 行政から医療者には、最新の知見に基づく診断による文書（生活管理指導表）作成の助言を。・ 一般市民を啓発する大きなイベントを立ち上げてほしい。
D	反映できないもの	<ul style="list-style-type: none">・ アレルギー疾患の有無と相談を乳幼児健診項目に追加して欲しい。また、母子健康手帳に専門医療機関名が記載されることが望ましい。・ 医療の隔たりが無いように、広い範囲での成人向けアレルギー科の新設が出来ればと考える。

その他ご意見への対応状況詳細は「資料1-4 パブコメ提出意見整理表」をご覧ください。

1 (3) その他の修正等

P5「2 患者数の状況」

アレルギー疾患患者数の推移に「神奈川県」のデータ(グラフ)を追加



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

P9

「第3章課題(3)生活スタイルの改善」に記載の「乳幼児への正しいスキンケアの実施」について、その必要性を伝えるための文を記載

(県立こども医療センター監修の県リーフレットから引用)

乳幼児に対するスキンケアについて

・ 皮膚のバリアが破壊されるとアレルゲンが侵入し、かゆみを誘発したり湿疹ができたりします。その結果、アトピー性皮膚炎を発症するリスクとなる事がわかっています。なりやすさは人によって異なりますが、湿疹のある肌を放置すると発症のリスクが高まることが知られています。(出典) The Japanese journal of dermatology.2018;128(12):2431-2502

・ 食物アレルギーについても、生活環境中にある微量の卵などの成分(異物)が、生後の早い段階でバリアの低下した皮膚(湿疹)から侵入して免疫システムが作動すると、卵などの成分(異物)に対する食物アレルギーを発症しやすい体質になることが知られています。

(出典) J Allergy Clin Immunol.2008;121(6):1331-1336

2 今後のスケジュール

令和5年 2月20日 第3回神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会
(本日)

3月 厚生常任委員会報告（計画案）

3月 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（令和5年度～令和9年度）改定

